

## 防災訓練は中止です

毎年9月1日の防災の日に合わせて実施していた「標茶町総合防災訓練」について、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、参加者および関係者の健康・安全面を考慮した結果、**中止**することとしました。

なお、自然災害に備え、日頃からハザードマップの確認や感染症に配慮した避難行動の確認、非常用持ち出し品の確認をお願いします。

■問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）

## 農地パトロールを実施します

農業委員会では農地の遊休化と無断転用の防止、農地法許可案件の履行状況を確認するために、毎年10月を「農地パトロール月間」としています。農業委員と事務局職員が敷地内に立ち入ることがありますので、あらかじめご理解ください。

■問い合わせ／農業委員会事務局（⑩番窓口☎485-2111内線172）

## 確認しよう！ ごみの許容サイズ

昨今、ごみ問題は地球規模で考えなければならない問題です。将来に向けていかに「ごみを減らすことができるのか」「リサイクルできるのか」が大切です。本町が取り組む「ごみの分別」を各家庭にてご理解いただき、家庭から出されるごみの減量化にご協力をお願いします。

燃えるごみ・燃えないごみ・生ごみについては「指定ごみ袋」で出すか、透明・半透明の市販のごみ袋に「シール（証紙）」を貼り付けて出すこととなっています。

近頃、このシール（証紙）を許容サイズ以上のごみ袋に貼り付けて出されるご家庭が増えています。シール（証紙）も指定ごみ袋も、同じ許容サイズまでしかごみ出しできません。いま一度、確認をお願いします。

### 許容サイズ

シール（証紙）も  
指定ごみ袋も同じ  
許容サイズまで▶



問い合わせ 役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う中止イベント一覧

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止が決定しているイベントをお知らせします。イベントへの参加を予定されていた皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。（令和2年8月21日現在）

月	イベント名	問い合わせ
9月	第47回標茶町産業まつり	標茶町産業まつり実行委員会事務局・役場農林課農業企画係(⑩番窓口☎内線241)
9月	第48回標茶町駅伝競走大会	農業者トレーニングセンター (☎485-2434)
9月	第25回標茶町健康まつり	ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)
11月	令和2年度標茶町文化講演会	標茶町文化講演会実行委員会 (教育委員会社会教育課社会教育係☎485-2111内線288)
11月	東京・標茶ふるさと会総会・懇親会	役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口☎内線223)

# 令和2年国勢調査を実施します

## 9月からご自宅に調査員がお伺いします

国勢調査は、5年に一度、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象に行う大規模な統計調査です。

今回はインターネット回答の案内と紙の調査票を同時に配布します。インターネット回答をされる世帯は10月1日現在の皆さんの状況を回答してください。

インターネット回答を利用しない世帯の方は、記入した調査票を調査員に手渡ししていただくか、専用封筒で郵送してください。可能な限りインターネット回答か郵送提出をお願いします。



日本に住む全世帯参加の国勢調査はじまります。

*Let's Join!!*

### #みんなの国勢調査

インターネット回答期間  
9/14(月) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間  
10/1(木) → 10/7(水)

国勢調査2020  国勢調査2020  
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

 総務省統計局・都道府県・市区町村

### 調査の流れ

9月14日(月)～  
9月30日(水)

調査書類配布

9月14日(月)～  
10月7日(水)

インターネット  
回答の入力

10月1日(木)～  
10月7日(水)

インターネット  
回答をしなかった  
世帯は調査票を記入・郵送

10月8日(木)～  
10月20日(火)

インターネット  
回答と郵送のいずれも  
利用しなかった世帯は  
調査員が調査票を回収

### 個人情報の保護について

国勢調査は、統計法によって厳格な個人情報保護が定められています。国勢調査に従事する調査員にも同じく統計法による守秘義務が課せられていますので、調査員が訪問した際は、調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階①番窓口☎内線222）

# 「北海道コロナ通知システム」導入施設をご利用ください

ステッカーが安心の目印です

**住民の皆様**

「新しい生活様式」に取り組み、施設、店舗等の取組を確認しましょう。

**事業者の皆様**

「7つのポイントプラス①」に取り組み、「北海道スタイル」を実践する施設、店舗等であることをお知らせしましょう。

はじめよう、つづけよう。

北海道スタイル

「北海道スタイル」詳しくは  
北海道スタイル 検索

新型コロナウイルスに強い北海道をつくる

**7つのポイントプラス①**

マスク着用・手洗いを実施します	手指消毒を実施します	こまめに拭拭します	消毒・洗浄します
一定の温度をとっています	窓をこまめに換気・空気清浄機を使用します	取組をお知らせします	北海道コロナ通知システムを導入します

「北海道コロナ通知システム」は、不特定多数の方が利用する施設やイベントなどにおいて、新型コロナウイルスが拡大することを防止することを目的とした北海道の取り組みです。

施設利用やイベント参加の際に、QRコードからEメールアドレスを登録いただくと、同じ日、同じ施設を利用した方の中から新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、北海道からEメールでお知らせします。

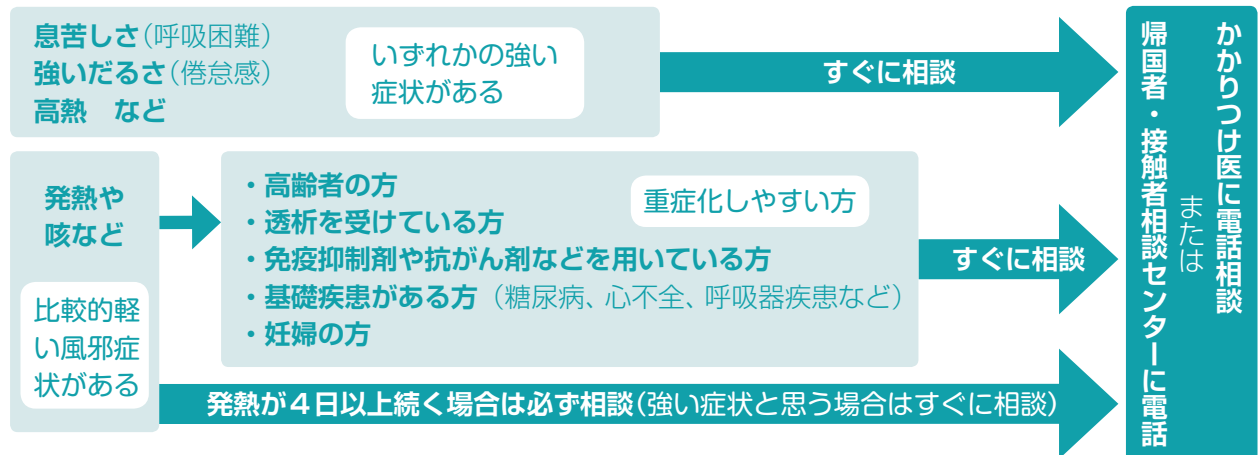
ただし、感染者が同じ施設を利用していた可能性は高いものの、どの程度の接触があったか分かりませんので、北海道からメッセージが届いても感染しているとは限りません。

※濃厚接触者の方が特定できている場合などでは、通知しない場合があります。

## 利用の流れ

- ①施設や会場などに表示されたQRコードを読み込んでください。
  - ②表示される画面から、Eメールアドレスを登録してください。
  - ③登録者と同じ日に同じ施設を感染者が利用していたことが判明した場合に、登録されたEメールアドレスにメッセージが届きます。
- ※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

## 新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安について



**帰国者・接触者 相談センター**

- ・釧路保健所 (☎ 0154-65-5811) … [平日] 午前8時45分～午後5時30分
- ・北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 (☎ 011-204-5020) …24時間

標茶町感染症危機管理対策本部 役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口☎内線126)

## 農畜水産経営応援給付金

新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、経営に支障が生じている第1次産業事業者の方々へ給付金を支給しています。

### 対象 次の全ての要件に該当する事業者

- 町内の第1次産業事業者または法人（支所・営業所は除く）
- 令和2年2月から令和3年2月の間に、取引収入が前年同月比で10%以上減少していること
- 農業（畜産業・野菜など）、漁業を営んでいること

### 支給額 収入の減少割合に応じて次のとおり支給

減少割合	支給額
10%以上	10万円
20%以上	15万円
30%以上	20万円
40%以上	25万円
50%以上	30万円

※申請は1回限り。

受付期間 令和3年3月31日まで

### 申請方法

- 申請書に必要事項を記入して、下記係へ提出してください。
- 申請書は下記係に設置しているほか役場ホームページからもダウンロードできます。

### 注意事項

- 林業に関する取引収入は対象外となります。
- 休業などに伴う事業者の収入の減少、賃料などの経費の補填を目的とする給付金は、課税対象となりますので、確定申告の際はお気を付けください。

申請先・問い合わせ 役場農林課農業企画係  
(☎番窓口 ☎内線241)

## 標茶町新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策助成金

事業所施設内の消毒作業や消毒液の配備などの感染拡大防止に取り組む費用として、「新北海道スタイル」を実践している町内の商工業者（法人・個人）に対し、**一律10万円**を支給しています。

詳細は町ホームページをご覧になるか、下記係へ問い合わせください。

※農業、林業、漁業、金融・保険業及びセーフティネット保証制度対象外の法人形態（一般財団法人、一般社団法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人など）を除きます。

■申請先・問い合わせ／役場観光商工課商工労働係（2階☎番窓口 ☎内線251）

## 経営応援給付金 要件を拡充しました

新型コロナウイルス感染症により事業活動が制限され、経営に支障が生じている商工業者に対し、本町では4月から経営応援給付金を支給しています。8月より支給要件を拡充しましたのでお知らせします。

### 対象 次の全ての要件に該当する事業者

- 町内に独立した事業所（店舗）を有していること
- 町内で同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- 町税を完納していること、または3カ月以内に完納の確実な計画を有していること
- 申請日時点において営業中であり、引き続き営業の意思があること（新型コロナウイルス感染症の影響により休業している場合を除く）

### 支給額

- 飲食店を営む事業者…**30万円**
- 飲食店以外の商工業者のうち、令和2年2月から令和3年2月の間に、売上が前年同月比で10%以上減少している事業者については、減少割合に応じて次のとおり支給

減少割合	支給額
10%以上	10万円
20%以上	15万円
30%以上	20万円
40%以上	25万円
50%以上	30万円

要件拡充

受付期間 令和3年3月31日まで

### 申請方法

- 申請書に必要書類を添付して、**標茶町商工会へ郵送**で申請してください。
- 申請書は役場1階ロビーに設置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。



### 対象外となる事業者

- 要件拡充前を含み、すでに給付を受けている事業者（一度給付を受けた後、売上の減少率が増えてしまった場合でも、追加の給付はありません）
- 農業、林業、漁業、金融・保険業を営む事業者
- セーフティネット保証制度対象外の法人形態（一般財団法人、一般社団法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人など）

問い合わせ 役場観光商工課商工労働係  
(2階☎番窓口 ☎内線251)

# まちづくり ポスト



町民の皆さんの利便性を向上させていくことは、大変重要なことと考えています。

引き落とし金融機関を増やすことができるよう、関係する金融機関と協議を重ねてまいりたいと考えています。

## 【総務課】

日頃より、町税・水道料金などの納付にご協力いただき感謝申し上げます。

2点目のカード決済について、本町では、平成25年度よりコンビニ収納・クレジット収納の導入可否について検討し、コンビニ収納は平成27年4月より開始しましたが、クレジット収納は納入義務者の利便性や他の市町村における収納効果、取扱手数料の費用対効果などを総合的に判断し、現在まで導入には至っておりません。

◆Q1／公共料金の引き落とし金融機関を増やしてほしいーイオン銀行、みずほ銀行、Net銀行など。

町内の金融機関だけでなく、もっと選択肢を広げてほしいです。

また、支払いもカード決済を進めてほしいです。

## 【麻生 近野勝也さん】

◆A1／貴重なご意見ありがとうございます。

1点目の引き落とし金融機関の拡大については、現代のさまざまな生活スタイルに応じて



◆Q2／先日、広報で見ましたかや沼の憩の家ですが、道内の方にコンペの形で設計してもらい、有名な建築家に審査してもらった方が賞金300万円くらいで収めることができると思います。

◆A2／

- 商品券6000円が各家庭に届きますが、使えるお店が農協、ニコット、サツドラが入っていると町内のお店で使う人がいないと思うので、抜いた方がよいのではないのでしょうか。町内のお店の応援にはならないと思う。

## 【匿名】

## ◆基本計画について

ご意見のありました、道内や管内の設計業務事業者によるコンペ方式を行った場合においても、採択された事業者と基本設計策定業務契約が別途必要となるだけでなく、審査員への報酬や費用弁償なども必要となることから、ご提案いただいたような経費削減には至らないため、今回は

本町で「生命と環境、そして人間」をテーマに開催した鉋路湿原映像フェスティバルの参加者として来町・滞在されており、茅沼地区をはじめ標茶町の状況を熟知しているとともに、当時より「憩の家かや沼」のポテンシャルの高さを評価していただいている隈研吾建築都市設計事務所にて基本設計の策定を進めたところですのでご理解をお願いいたします。

## ◆茅沼駅の位置について

茅沼駅は「タンチョウの来る駅」として全国的にも知られており、「憩の家かや沼」とは1kmほど離れた場所に位置しておりますが「憩の家かや沼」近くに新たな駅舎を建設する場合は、JR北海道で定められている現在の規格基準で駅舎を建設する必要があり、既設駅舎と同規模で建設することができないため多額の移設費用が必要となってまいります。

また、移設費用については、移設要望者となる町が全額負担することとなりますので、現状、移設は難しいものと考えております。

## ◆商品券について

今回ご意見のありました「助け合いしべちゃ応援券」については、新型コロナウイ

ルス感染症の拡大による緊急事態宣言、休業要請、各種イベントの中止、外出の自粛などによって、特に飲食業をはじめとする商工業者の経営への影響が大きかったことから、標茶町商工会が管理するどんぐりスタンプ会、商工会商業部会小売店を対象事業者として、1世帯あたり6000円（うち3000円を飲食店専用）の商品券を配布したところですので、ご理解をお願いいたします。

## 【観光商工課】

町民の皆さんもぜひご利用ください。

しべちゃ泊まつ得

キャンペーン

町内宿泊料金

1人1泊 **4,000円** 助成

しべちゃ遊んで得

キャンペーン

町内のアウトドア

1人1回 **4,000円** 助成

※詳しくは広報しべちゃ8月号折り込みチラシ、または町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ／  
役場観光商工課観光振興係（2階⑩番窓口☎内線252）